継続事業評価シート

評価実施日 令和4年3月31日

令和3年度(5年目)

事業コード	12	事業名	広域連	携実行支援事	業	戦略コード	1	戦略名	育で・挑戦を支える商工会		
担当部名	事業振興部	担当	課名 地域戦略課	担当課長名	伊藤健一	施策コード	6	施策名	商工会間の広域連携の推進		

【事業内容】

|1. 事業実施当初の背景

地域内事業者及び会員の減少に加え、事業事務の効率化を図るため、同一事業の共同実施や、テーマ別の事業連携、小規模商工会の近隣商工会との組織連携など、地域を越えた商工会間 の広域連携についての検討と実施が必要となっている。

2. 事業のねらい

ガイドラインによる具体的な連携手法やルールづくり、先行実施により得られた実践的なノウハウを活用して、連携計画の策定支援や事業実施における実行支援を行う。

3. これまでの評価結果 過年度 H29 H30 В R1 В R2 В

【取組評価】

広域連携事業を実施する際、専門家派遣事業等を活用し、幹事商工会への実行支援を行うなど、事業事務の効率化につなげた。 ー方で、セミナー開催等の事業連携は実現できているが、広域連携ガイドラインを活用した業務(組織)連携は実現できていない。

4. 昨年度の評価(対応方針)に対する対応

|研修会等の事業連携における支援を継続するほか、具体的な連携計画を示すなど、商工会間の連携を円滑に進めるための実行支援を行う。

取組コード			取組			実績									有効性	効率性	総合評価
25	広域連携	の実行支援	<u>च</u>			商工会が企画する広域連携事業や制度改正対応セミナー等の実施にあたり、開催までの支援を行った。 商工会が企画する広域連携事業実行支援:31件 制度改正対応セミナー等の連携開催における支援:44件									а	b	В
26								商工会巡回訪問時に、新たな連携事業への取組について提案を行った。新規連携 取組提案: 14件									В
取組コード 25 耳					取組コード 26 取組コード												
指標名	広域連携事業提案件数(うち実現件数)						指標名 組織運営に関する広域連携提案件数(うち実現件数) 指標名										
年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3	年度	H29	H30	R1	R2	R3
目標	10(9)	12(10)	14(12)	16(13)	18(15)	目標	2(1)	3(2)	3(2)	6(4)	9(6)	目標					
実績	-	13(10)	10(6)	15(13)	18(15)	実績	-	0(0)	0(0)	2(1)	12(0)	実績					
達成率	-	108%	71%	94%	100%	達成率	-	Ο%	0%	33%	133%	達成率					
										 							

【事業評価】

|1. 3つの観点からの評価

【必要性の観点】 現状の課題に照らした妥当性

【取組評価】の必要性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

達成度

b

〈評価の理由〉

達成度

商工会の業務効率化と効果的な事業実施のために、具体的な連携提案に基づいた実行支援は必要である。

【有効性の観点】事業目標の達成状況

【取組評価】の有効性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

b

а

〈事業の目標は達成されているかどうか〉

事業連携については、具体的な取組と連携計画を提案したことで一定の成果を上げることができた。

組織連携については、連携先や業務を例示した提案を行うことが出来たが、具体的な連携計画に基づいた支援には至らなかった。

達成度

【効率性の観点】コスト(金銭・時間・人材)縮減のための取組状況 〈コスト縮減に向けた具体的な取組内容または取り組んでいない理由〉

【取組評価】の効率性が a(すべてa判定の場合) b(a,c以外の場合) c(c判定6割以上の場合)

В

国の専門家派遣事業等を活用し、事業を行ったことで効率的な実行支援ができた。研修会実施商工会をリストアップし、共同開催を提案したことで事業連携が円滑に進められた。 2. 総合評価・理由 A(順調)3つの観点の評価結果が すべてa判定の場合 B(概ね順調)A、C以外の場合 C(改善が必要)3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

組織連携については、連携対象を示した業務の提案を行ったが、具体的な組織連携に向けた協議の場を提供するまでには至らなかった。事業連携は、セミナー等の既存事業を中心に具体的 な事例を提案し、実行支援につなげることができた。

3. 課題

商工会においてセミナーの共同開催等の事業連携は進んでいるが、広域連携ガイドラインを活用した組織連携は進んでいない。そのため、組織連携のメリットや必要性を商工会へ具体的に示 すことが必要である。広域連携の機運を更に高めるためには、役職員の理解を深めることが求められる。

4. 今後の対応方針(改善点)

「広域連携推進検討会」を設置し、組織連携のあり方を検討するとともに、具体的な連携モデルを策定して連携対象商工会へ提案することで、商工会連携の推進を図る。